

令和3年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	保健福祉部生きがい推進局子育て支援課
------	--------------------


1. 施設名等 令和4年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	愛媛県立愛媛母子生活支援センター (昭和23年9月3日(平成10年4月1日現在地に改築移転))	所在地 電話 HP	愛媛県松山市道後今市12番30号 089-925-2678 http://www.ehime-swc.or.jp/facility/boshi/
----------------	--	-----------------	--

2. 指定管理者

指定管理者名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団	指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日	(5年間)
--------	-------------------	------	-----------------------	-------

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて保護するとともに、自立のためにその生活を支援することを目的とする。	施設の外観 
施設内容	居室21室(うち、バリアフリー室1室・緊急保護室1室) 集会学習室・カウンセリング室・事務室	
指定管理者が行う業務	<ul style="list-style-type: none"> ・入所による保護 ・就労、家庭生活及び児童の養育に関する相談、助言等の生活指導 ・自立の促進のために必要な生活の支援 ・その他必要な業務 	
施設の管理体制	(福)愛媛県社会福祉事業団 愛媛県立愛媛母子生活支援センター <div style="margin-left: 20px;"> 所長(正規1) <ul style="list-style-type: none"> 母子支援員(正規2) 少年指導員兼事務員(正規1) 調理員(嘱託1) 個別対応職員(正規1) 心理療法担当職員(正規1) 舎監(非常勤2) 嘱託医(非常勤2) </div>	
利用料金等	利用料金制 <input type="checkbox"/> 採用している <input checked="" type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容) -	
開館日・開館時間	年中無休(24時間体制)	

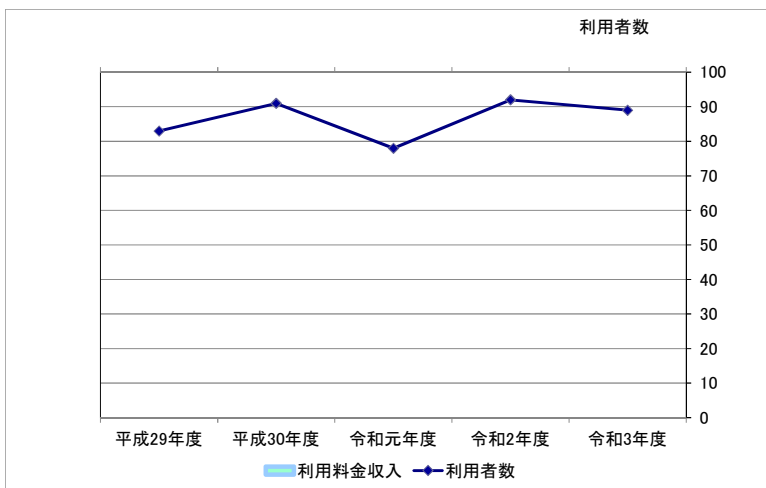
4. 指定管理業務に係る県の委託料(年度別協定締結額)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
県委託料(千円)	48,552	48,665	41,608	42,400	44,152	45,375

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用世帯数と利用料金収入

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度増減率
利用世帯数(人)	83	91	78	92	89	△ 3.3 %
利用料金収入(千円)	-	-	-	-	-	- %



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)

—

(利用料金収入)

—

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は令和3年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

令和3年度の内容	令和4年度の内容(予定含む)
<p>○入所者には精神的不安を抱える母子が一定数いるため、心理療法面での関わりが強く求められることから、年間を通してのカウンセリングを実施するとともに、職員や関係機関も含めたチームでの支援を行った。</p> <p>○過年度より南棟1階に発生していたシロアリについては、新たな発生は見られなかったが、引き続き、防虫駆除及び定期点検を実施した。</p> <p>☆外壁タイル等全面打診等調査を実施した。</p> <p>☆環境改善事業費補助金事業を活用し、新型コロナウイルス感染症拡大防止事業のための衛生用品等を整備した。</p> <p>☆各居室に設置しているエアコンが、経年劣化により不具合が発生していたため、全室更新した。その他、集会室のカーテンの取り換えや、駐輪場に新たに自転車ラックを取り付けた。</p>	<p>○様々な状況の中で入所してくる利用者に対し、個々の状態を確認しながら、適切な支援が行えるよう関係機関や専門機関と緊密な連携を図るとともに、自立に向けた支援を行う。</p> <p>○職員のスキルアップのため、各種研修会に積極的に参加する。</p> <p>○施設内行事の参加は、社会性の向上や精神的自立の促進にも有効なため、コロナ禍にあっても実施可能な方法を検討のうえ実施する。また、参加率については引き続き5割超を維持することを目標とする。</p> <p>○定例会及び子ども会等で定期的に意見聴取を行い、利用者の意見要望等を把握する。</p>

イ) 利用者からの声への対応状況(令和3年度)

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容
特になし

利用者からの苦情・要望への主な対応状況
特になし

7. 令和3年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<p>今年度入所した世帯は、DVからの避難世帯の割合が高かったため、警察との連携を図るなど安全確保に努めた。</p> <p>退所した世帯については、福祉事務所から当初示された入所決定期間を必要に応じて延長等する中で、自立への目的が立ったため、入所中に築いた安心できる生活圏への転居や、安全が確保されたことを確認できたうえで、親族の援助が見込める地域への転居を支援した。</p> <p>精神的不安を抱える母子は一定数いるため、生活面での支援に留まらず、心理療法面での関わりが強く求められることから、年間を通してのカウンセリングを実施するとともに、職員間の連携や外部機関を含めたチームでの支援が引き続き重要になっている。</p> <p>今年度も引き続きコロナ禍の影響で、児童については学校等の休校、休園、母親については勤務時間の減少に伴う収入減など利用者を取り巻く環境が不安定であった。行事の実施等、施設運営についてもやむなく延期や中止せざるを得ない時期もあり、状況をみながら実施可能な方法を検討した。</p>	<p>事業は概ね良好に遂行されていると評価できる。</p> <p>県内の母子生活支援施設では、一部を除き、DV被害の母子世帯についての受入は困難であることから、当センターが全県域をカバーしている。また、市営の母子生活支援施設が現在3施設と少ないことから、その必要性も高まっている。母子保護や生活支援のみならず、DV被害に係る入居世帯の生活再建を図るという重要な役割も果たしており、様々な問題を抱えた入所者に対し適切な支援ができるよう、各機関と連携を図りながら自立へ向けての支援を行っており、心理的カウンセリングの必要な世帯に対しては、通常生活へ向け、まず精神面を安定させることを第一とし、積極的に関わっている。</p> <p>今後とも様々なケースに適切に対応できるよう、全職員のレベルアップを図り、併せて退所後のアフターケアの体制作り等、関係機関との連携強化に引き続き努めて欲しい。</p>

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

<p>指定管理者制度の導入による効果としては、長年の経験から各機関と連携を最大限に生かし、個々の入所者の状況に応じた様々な自立支援サービスの実施ができています。管理運営にあたっては、経費削減や民間のノウハウによる効率的な運用が図れている。今後も、入所者の抱える複雑かつ様々な問題に対応するための更なる専門的なスキルが求められることから、職員の高度な知識や技術力の確保が必要である。</p>
--